

第9期介護保険事業計画期間における介護保険料基準額

(単位:円)

保険者	第8期保険料基準額 (月額)	第9期保険料基準額 (月額)	増減額
大台町	7,600	7,600	—
明和町	6,736	7,389	653
紀南介護保険広域連合 (熊野市・御浜町・紀宝町)	6,890	7,220	330
多気町	7,150	7,150	—
木曾岬町	5,831	7,060	1,229
松阪市	6,730	6,980	250
鳥羽市	6,770	6,980	210
志摩市	6,740	6,800	60
伊勢市	6,318	6,715	397
玉城町	6,260	6,700	440
度会町	6,400	6,700	300
大紀町	6,400	6,700	300
南伊勢町	6,100	6,700	600
紀北広域連合 (尾鷲市・紀北町)	6,396	6,612	216
名張市	6,500	6,600	100
伊賀市	6,524	6,524	—
津市	6,456	6,456	—
鈴鹿亀山地区広域連合 (鈴鹿市・亀山市)	5,781	6,255	474
いなべ市	6,050	6,050	—
菰野町	5,740	5,740	—
桑名市	5,651	5,701	50
朝日町	5,200	5,600	400
川越町	5,450	5,450	—
四日市市	5,560	5,300	▲ 260
東員町	4,649	4,630	▲ 19
三重県【加重平均】	6,174	6,295	121